

改
ダ
一方強行弾劾

ただちに抗議の 非協力・順法闘争に突入せよ

[地上勤 3/3~3/8]
[乗務員 3/6~3/8]

日刊
動労千葉

86.3.3

No.2181

国鉄千葉動力車労働組合

(千葉市要町二一八 (動力車会館)
(鉄電)二五三五六・(公衆)〇四七二二二七〇七

当局は本日、団体交渉打ち切りもしないまま、業務命令の乱発で「61・3ダイ改」を強行してきた。われわれは、この一方強行を徹底的に弾劾するとともに、順法ーストライキの第二波闘争の貫徹で総屈服情況を打ち破る流動化と活性化を創り出し、団交の妥結、片仕切りを粉碎し、当局を大きく追いつめ、十万人首切り阻止の展望を切り拓いたことをしつかりと確認し、さらなる怒りの決起へ向けて直ちに抗議闘争を強化しよう。

追いつめられた当局の
暴挙を許すな

弾圧・業務命令の乱発など法をも無視した攻撃をエスカレートさせ、三月三日、「61・3ダイ改」を強行してきた。

われわれの一ヶ月にわたる第二波闘争により、「61・3」妥結・片仕切りを粉砕された当局は、団交継続中にもかかわらず不当にも事前作業を強行してきた。これに抗議し、二月二十五日より地上勤務者を対象とする非協力・順法闘争が闘われ、ますます追いつめられた当局は、検修・構内関係の作業ダイヤ・体制説明会について、動労千葉・国労組合員に業務命令を乱発し、あえて現場での混乱を生み出し、处分恫喝で強行突破をはかつてきただ。

さらに乗務員に対しても、三月三日の移行とともに変仕業以降、業務命令で乗務を強制せんとする策動を強めたことに対し、三月一日と二日にわたり全乗務員を対象とする非協力・順法闘争の強化で反撃に起ち、「61・3」決戦段階の闘いを貫徹しはじめてきた。

ただちに怒りの非協力
・順法闘争へ決起しよう

「労使共同宣言」—動労千葉への見せしめ的大量不当処分—業務移管で動労千葉や決起を開始した国労労働者をおさえこみ、闘いの背骨を叩き折り、第二波闘争を禁じ、スマーズな「61・3ダイ改」の日論見を打ち碎かれた当局は、線見阻止闘争、二・一五ストへの常軌を逸した

この渦中で第三、第四波の闘争を必ず打ちぬき、全国鉄労働者の壮大な決起をつくり出そう。

第一波・第二波の地平うけつぎ、

長期強じんな闘いを貫徹せよ

われわれの二波にわたる闘いは、国労の決起を始め、全国に「分割・民営化」阻止の大きな流れをつくり出した。

一ヶ月にわたる第二波闘争は、当局をキリキリまいさせ今後の闘いが常にこうしたドロ沼的な闘いとなることを思い知らせた。

われわれはあくまでも「61・3ダイ改」を許さず、本日以降、長期強じん、創意をこらした闘いを展開しなかねばならない。第一波・第二波の地平をひきつぐこの闘いで「61・11」・業務移管・基地統廃合阻止、広域配転—「62・4・1」分割・民営化—十万人首切り阻止へ断固つき進もう。